

有限会社三銀堂不動産 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成28年11月 1日～平成32年10月31日までの 4年間

2. 内容

目標1:妊娠中の女性社員の母性健康管理についてのパンフレットを作成して社員に配布し、制度の周知を図る。

<対策>

- 平成28年11月～ 社員の具体的なニーズ調査、母性健康管理についての情報収集
- 平成28年12月～ 制度に関するパンフレットを作成し社員に配布

目標2：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

- 平成28年11月～ 法に基づく諸制度の調査
- 平成28年12月～ 制度に関するパンフレットを作成し社員に配布

目標3：育児休業等を取得しやすい環境作りのため、社内の研修を行う。

<対策>

- 平成29年4月～ アンケート調査による実態把握
- 平成29年5月～ 研修内容の検討
- 平成29年度～ 年1回の研修の実施

目標4:平成32年10月までに、小学校就学前の子を持つ社員が希望する場合に利用できる短時間勤務制度を導入する。
年間 時間未満とする。

<対策>

- 平成31年4月～ 社員へのアンケート調査、検討開始
- 平成32年4月～ 制度の導入、社内回覧などによる社員への周知

目標5:平成29年4月までに、子の看護休暇制度を拡充する(子の対象年齢の拡大、時間単位での取得を認めるなど)。

<対策>

- 平成29年3月～ 社員へのアンケート調査、検討開始
- 平成29年4月～ 制度の導入、社内回覧などによる社員への周知